

学校法人船田教育会
作新学院大学女子短期大学部
機関別評価結果

令和2年3月17日

一般財団法人短期大学基準協会

作新学院大学女子短期大学部の概要

設置者	学校法人 船田教育会
理事長	船田 元
学 長	渡邊 弘
A L O	青木 章彦
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	栃木県宇都宮市竹下町 908 番地

<令和元年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		145
	合計	145

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

評価結果

作新学院大学女子短期大学部は、平成 28 年度の評価において、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

1. 評価結果の事由

平成 28 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、令和元年 6 月 28 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、当該短期大学を設置する学校法人全体で支出超過が継続しており、余裕資金に比べて負債が多いため、経営改善計画を着実に実行し、学校法人全体の財務体質の改善を図るよう指摘した。

その後、教学改革、学生募集対策、外部資金の獲得・寄付の充実、人件費及び経費抑制などの経営改善計画の履行状況の報告があった。その結果、学校法人全体では平成 28 年度の経常収支が支出超過であったが、経営改善計画に基づいて入学定員の充足、人件費の抑制並びに経費の削減に取り組み、平成 29 年度から収入超過に転じ、外部負債も着実に減少している。

以上のことから、経営改善計画に基づいて財務の改善が図られていると判断した。なお、負債がやや多いので、今後も経営改善計画に従い着実に実行することが望まれる。